



第166回水道統計編纂専門委員会（1月9日）

はじめに、議題1「水道のあらまし改訂作業状況について」、現時点での進捗について各部長より報告があり、続いて議題2「水道のあらまし索引作成について」、部会に分かれ作業を行った。

また、議題3「水道統計のあり方について」を上程し、今後の書籍としての「水道統計」のあり方等について、事務局からの提案に基づき審議した。

配管設計講習会（北海道会場：1月14日～16日、関東会場第2回：1月21日～23日）

水道事業者及び設計業者の方々87名（北海道会場30名、関東会場第2回57名）の参加を得て、「水道の課題と設計業務」、「配管設計・積算の基礎知識」、「製図の基本」、「管路（GX形）の製図演習」、「積算の基本」、「管路（GX形）の積算演習」について、研修を実施した。

第73回中小規模水道問題協議会（1月16日）

はじめに、鈴木株式会社日水コンによる「中小規模水道事業における危機管理～水質及び管路事故を中心に～」と題した講演を行った。

次に、メンバー都市及び事務局から提案された情報交換事項として、①還付加算金の根拠、計算方法及び支払状況について、②料金徴収事務委託に伴う留意事項等について、③災害対策訓練の実施状況について、④水道料金体系の課題と将来のあり方について、⑤支払督促等の法的措置における課題及び事例について、⑥サンドブラスト現象について、それぞれ情報交換を行った。



最後に、事務局より「民法（債権関係）改正における水道事業者への影響について」の報告を行った。

第960回抄録委員会（1月16日）

本誌4月号に掲載する外国文献の抄録内容について審議した。

第36回認証審査委員会（1月16日）

はじめに、事務局より①「第35回認証審査委員会議事録」、②「認証審査委員会分科会事前準備会」、③「平成26年度試買検査結果」、④「吐水口が開放された水栓の認証」について報告を行った。

続いて、①「品質認証業務規則の改正」、②「登録維持料未納者取扱要綱の改正」、③「特別基準の試験方法（水道用コンクリート水槽内面水性ポリエチレン樹脂塗料）の制定」、④「新たに認証問合せがあった製品の取扱い」について審議した。



平成26年度水道施設管理技士資格試験（1月18日）

平成26年度水道施設管理技士1級及び2級の資格試験を全国7会場（札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市）で実施し、計811名が受験した。

水道技術者専門別研修会（水質管理部門）（1月26日～30日）

水道業務に従事する実務経験が概ね3年以上の技術系職員の方91名の参加を得て、「水質概論（衛生管理含む）」、「水質管理（原水・浄水）」、「水質管理（送・配水）」、「精度管理と成績表示」、「理化学試験（一般性状・非金属・金属）」、「理化学試験（生物試験・微生物試験）」、「機器分析（IC、原子吸光、ICP、ICP/MS）」、「機器分析（GC、GC/MS、HPLC、LC/MS）」、「理化学試験（無機物・有機物）」の研修を実施し、最終日には自由討議を行った。

第935回会誌編集委員会（1月27日）

本誌4月号の編集方針、投稿原稿の審査、新規原稿の取扱いについて審議した。

浄水場等設備技術実務研修会（東京会場第8回：1月27日～30日）

浄水場・給水所等の運転管理に携わる技術系職員の方15名の参加を得て、東京都水道局研修・開発センターの訓練用設備を利用して、実際にポンプの分解組立等、機器類の運転・操作及び浄水処理について実習するとともに、設備機器の保守・管理の実務について、研修を実施した。

水道 GLP 認定証授与式

水道 GLP 認定委員会で認定及び認定の更新が決定した、下記の水質検査機関の認定授与式を日本水道協会理事長室において行った。



1月21日

福井市企業局
(認定番号：JWWA-GLP067)



1月29日

佐賀西部広域水道企業団
(認定番号：JWWA-GLP069)



2月3日

長野市上下水道局
(認定番号：JWWA-GLP115)



2月9日

広島市水道局
(認定番号：JWWA-GLP018)

第95回水道 GLP 認定委員会（1月28日）

水道 GLP 認定について、(一社)群馬県薬剤師会（認定番号：JWWA-GLP 116）、高槻市水道部（認定番号：JWWA-GLP 117）が新規に審議され決定された。

また、認定更新検査機関として、佐賀東部水道企業団（認定番号：JWWA-GLP 070）、北千葉広域水道企業団（認定番号：JWWA-GLP 071）が、認定維持検査機関として横浜市水道局（認定番号：JWWA-GLP 093）、(公財)岡山県健康づくり財団（認定番号：JWWA-GLP 043）、高松市上下水道局（認定番号：JWWA-GLP 044）、茨城県企業局（認定番号：JWWA-GLP 045）、(一社)山梨県食品衛生協会（認定番号：JWWA-GLP 046）が、それぞれ審議され決定された。

第147回水道事業管理者協議会（1月29日）

はじめに、鈴木株式会社日水コン顧問より「水道事業における危機管理～水質及び管路事故を中心に～」の講演があり、続いてメンバー都市及び事務局から提案された情報交換事項「①下水道工事における水道管移転補償費について」、「②給水装置の管理区分について」、「③濁水に対する補償について」、「④簡易水道事業統合後の経費負担について」、「⑤受水費について」、「⑥サンドブラスト現象について」の6題について情報交換を行い、最後に、「民法（債権関係）改正における水道事業者への影響について」情報提供を行った。

水道技術者専門別研修会（導送配水施設の設計施工と維持管理部門）（2月2日～6日）

水道業務に従事する実務経験が概ね3年以上の技術系職員の方々93名の参加を得て、「水運用計画」、「導・送・配水施設の整備」、「送・配水施設の維持管理」、「配管設計・施工の基礎」、「配管設計・施工の実務」、「水道施設の耐震化」、「施設（構造物）の設計」及び「漏水防止」について、研修を実施した。

第28回給水装置に関する規格専門委員会（2月6日）

はじめに、委員長の互選を行い、渡邊横浜市水道局給水部保全課長が選出された。

続いて、水道用ライニング鋼管の3規格（JWWA K 116水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管、JWWA K 140水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管、JWWA K 132水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管）の規格改正について審議を行った。

上記3規格の規格改正案は、後日公開縦覧を行い、平成27年度に開催される工務常設調査委員会に諮ることとした。

第39回検査施行要項等専門委員会（2月6日）

はじめに、議題1「第38回検査事業委員会議事録について」を上程し、事務局より説明を行い、了承された。

次に、議題2「検査施行要項の改正について」を上程し、水道用ポリウレタン被覆方法検査施行要項、水道用ポリエチレン被覆方法検査施行要項、水道用塗覆装鋼管検査施行要項、水道用塗覆装鋼管の異形管検査施行要項についてそれぞれ事務局より説明を行い、慎重審議の結果、一部修正の上了承され、次回検査事業委員会に上程することとなった。

続いて、議題3「長寿命形ポリウレタン被覆の形式試験の先行実施について」を上程し、事務局より説明を行い、了承された。

